

令和3年第1回市議会定例会

## 市長提案理由

(令和3年3月1日提案)

令和3年第1回市議会定例会の開会に当たり、ただいま上程されました諸議案の説明に先立ち、市政諸般の報告と新年度市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

最初に新型コロナウイルス感染症発生からの一年を振り返りながら御報告いたします。

去年は年明けからにわかには新型コロナウイルス感染症への対応に追われ始めましたが、本市では全国に先んじて、迅速に様々な取組を行ってきました。

5月下旬に緊急事態宣言が解除されてからしばらくは感染状況も一定程度落ち着きを見せ、国のG o T o トラベル事業もスタートし、まちにも賑わいが戻ってまいりましたが、11月に入り全国的に新規感染者が増加し始め、G o T o トラベル事業も停止したため、本市独自の更なる対策に取り組みました。北浜の飲食店での感染発生時には、自主的に休業し、感染拡大防止に取り組むスナックやバーなどに対する「事業継続支援金」の支給とPCR検査の実施、さらには市内全ての飲食店で働く皆様へのPCR検査の実施、本市独自の感染防止対策強化基準である「鬼対策基準」を満たした飲食店への鬼コロナ対策ステッカーの交付など、感染症を抑え込み、経済を回し続けるため、即座に対策を講じました。迅速な対策と市民の皆様が継続して感染防止対策にしっかり取り組まれたことが功を奏し、年明けには感染拡大を断ち切ることができました。

世界的には新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まっており、わが国においても2月中旬から、医療関係者への接種が始まりました。本市でも重症化リスクが高いと言われている高齢者の方々を対象としたワクチン接種開始に向けて体制を整え、スムーズな接種のための準備を着々と進めているところです。ワクチン接種は、感染症の発症予防や重症化予防の効果が期待されておりますが、市民の皆様には正確な情報をお伝えし、安心して接種ができるよう努めてまいります。今後もあらゆる場面を想定し、全庁体制で必要な対策に取り組みます。

次に、ラグビー7人制男子日本代表の別府合宿についてです。

夏に開催されます「東京2020オリンピック」に出場するラグビー7人制男子日本代表が、2月8日から17日まで別府合宿を行いました。合宿の受入れに当たり、

チームには来県前にPCR検査の実施をお願いするとともに感染防止対策を徹底するなど、選手やスタッフの皆様が安全に安心して練習できる環境を提供しました。

本市では、2019年のラグビーワールドカップでの経験をもとに、スポーツの合宿地としての魅力を高める努力を重ね、ラグビーチームの合宿を積極的に誘致してまいりました。温泉という地域資源を活用しながら、医療や宿泊など、民間も巻き込んで総合的に選手やチームのサポートを行い、別府観光の真髄である「おもてなし」の質を高め、「選ばれる合宿地」として広く知られるようになってきています。これはラグビーワールドカップのレガシー（遺産）です。アフターコロナを見据えたときに、必ず一つの大きな強みになります。今年は「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催される予定です。今後は代表選手の事前合宿の受入れや市民との交流等に取り組むとともに、ラグビーだけでなくほかの競技団体にもアピールし、スポーツ観光に更なる弾みをつけていきます。

続きまして、令和3年度の市政運営の基本的な考え方について御説明いたします。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組んだ上で、同時に中・長期的な視点でアフターコロナを見据えた施策にも着手していきます。

市庁舎中庭を有効活用するため、昨年10月から12月まで、キッチンカーを実験的に配置したところ、市民の皆様の憩いの場としての可能性を確認することができました。音楽会などのイベントと共催することにより、事業の効果がより高まることも確認できましたので、今後は本格的に中庭の整備を行い、賑わいあふれる魅力ある空間の創出を目指します。

鉄輪地獄地帯公園においては、パークPFI事業で進めている民設民営のキャンプ体験施設や駐車場、屋外トイレ等が4月末にオープンする予定です。「一日中過ごせる公園」として機能充実を図るとともに、昨今のキャンプブームを受け、ウィズコロナに対応した新しい観光施設の一つとなることも期待しています。

観光戦略では、今はたくさんのお客様に本市を訪れていただくことは叶いませんが、アフターコロナの観光を思い描き、インバウンドをはじめ多くのお客様が訪れるインパクトのある新しいスタイルの温浴施設「東洋のブルーラグーン構想」についても、

可能性を探り、その実現に向けた取組を加速してまいります。

次に、市民生活に関する施策についてです。

高齢者福祉に関しては、令和3年度から「第8期老人福祉計画並びに介護保険事業計画」がスタートします。本計画は、別府市総合計画に掲げる「自分らしく過ごせる、ぬくもりと支え合いのまちの実現」を目指すものであり、令和5年度までの3年間、この計画に沿って各関連事業を推進してまいります。この第8期中の高齢者の介護保険料については、今回は引上げを行わず、現在の金額と同額に据え置くことを考えております。

また、国民健康保険税の税率は、課税限度額を除き、平成28年度以降据え置かれておりましたが、ここ数年、国保の財政状況が年々改善されているため、令和3年度に基礎課税額の所得割額を算定するための税率を1.5%引き下げることにいたしました。

これらの介護保険料の据置き、国民健康保険税の引下げは、これまでの健全な制度運営によるものですが、市民生活への新型コロナウイルス感染症などの影響も視野に入れつつ、今後も各事業の収支並びに将来推計等のデータをしっかり見極め、収納率の向上等にも取り組みながら、バランスの良い制度運営の継続を目指します。

市民の健康増進については、保健指導や介護予防などの関連事業を一元化し、切れ目のない施策を行うとともに、地域ごとの健康課題の解決に向けて多世代交流を通してまちづくりに取り組むなど、総合的に健康増進を推進します。

4月には、「別府市多世代交流健康増進複合施設、愛称おひさまパーク」を、旧南小学校跡地に開設いたします。施設は地上3階建てで、1階には中央保育所、2階には中央保育所の一部と南部子育て支援センター「わらべ」を移転し、3階には幅広い世代の方々に集い・学び・子育て支援及び健康づくりの場を提供する南部地域交流センター・南部児童館が新たに設置されます。この施設が多くの人に親しまれ、利用されるよう運営してまいります。

本市で平成29年度から進めている中規模多機能自治については、地域運営の核となる「ひとまもり・まちまもり協議会」が各地域で設立され、自治会をはじめ幅広い

団体による主体的な組織づくりが進められています。今年度は、地域活動が縮小される中、各協議会で、コロナ関連の備蓄品の購入や、掲示板を整備して啓発活動を行うなど、コロナ対策に特化した事業に一体となって取り組んできました。地域の課題を共有し、相互に課題解決に取り組む中で、地域のことは自分たちで考え、住みやすい地域をつくろうという機運が醸成されてきています。少子高齢化が進む中、安全・安心な暮らしを守り、持続可能なまちづくりに向けて、さらに地域内での連携を図ります。

次に教育関係についてです。

令和3年度から「第2期別府市教育大綱」がスタートします。第2期別府市教育大綱は、本市における教育、学術及び文化に関する総合的な施策の根本方針となるものです。大綱の策定に当たっては、ウィズコロナやアフターコロナを見据えつつ、予測不能な時代を生きるために必要な「目指す人間像」を基本理念として位置づけ、その実現を目指します。大綱に沿った教育により、地域が人をつくり、人がまちをつくる好循環を生み出す取組を推進します。

4月には、浜脇中学校と山の手中学校を統合した「別府西中学校」が新しく開校します。地上4階、校舎と屋内運動場、プールが一体となった本市で初めての形状であり、メディアセンターや地域開放ゾーンを備えるなど、時代に合った素晴らしい特色を持つ中学校となります。基本コンセプトである「思いやりを育み、地域とともに歩む学校」を実現し、地域とともに子どもたちの健全な育成を目指します。

さらに就学前の子どもたちに質の高い教育を提供するため、公立幼稚園や私立幼稚園、保育所等の連携を進め、本市全体の就学前教育の充実を図ります。

また、別府市公会堂大ホールの設備は老朽化が進んでいましたが、防衛省の補助金を活用し、観客席や舞台照明等設備の改修工事を実施します。今よりも観客席の間隔を広くする予定ですので、ウィズコロナにもふさわしく、ゆったりと落ち着いた楽しみ方ができるホールに生まれ変わり、令和4年4月に新たにオープンする予定です。

令和3年4月1日には、一部を除き今年度当初から延期していた機構改革を実施します。

昨年は3月に第2期総合戦略を策定し、これから推進していく矢先に新型コロナウイルスの感染が拡大し始めたため、一旦、取組を中断し、感染拡大防止対策に注力してまいりました。感染拡大をきっかけとして社会を取り巻く情勢が不安定さを増す中、地方への人の流れや、企業の意識、行動変容など、社会情勢を的確にとらえ、新たな課題への対応ができるよう体制を整えました。新年度からは、新たな地方創生の実現に向け、全庁体制で第2期総合戦略の取組を推進してまいります。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

予算関係議案から御説明申し上げます。

まず、補正予算です。

一般会計の補正額は、12億5,800万円の減額で、補正後の予算額は708億6,339万円となります。今回の補正予算では、国の補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対策費並びに道路及び街路事業費、湯のまち別府ふるさと応援寄附金の増加に伴う関係経費を計上したほか、決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っています。

特別会計では、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療の各会計で決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行い、競輪事業では、車券発売金の増額が見込まれていますので、これに伴う関係予算を計上しています。補正額は、27億1,200万円の増額で、補正後の予算額は564億6,941万7千円となります。

水道事業会計及び公共下水道事業会計では、収益的収支及び資本的収支ともに、決算見込額に合わせた計数整理として、補正を行っております。

続いて、当初予算です。

一般会計の予算額は、前年度と比較して5.6%の減となる523億5,000万円となります。令和3年度は、21年ぶりに財政調整用基金を取り崩さずに実質的な収支均衡予算を編成することができました。コロナの影響を受けて市税の大幅な減収が見込まれる中、このような予算編成ができたのは、学校給食共同調理場や図書館等の整備など市民生活にとって必要な事業は継続しつつ、事業によっては、本来必要な

事業ではあるものの1年我慢して先送り、休止にするものや、実施するにしても感染症による影響なども考慮し、実施する内容を絞り込んで事業費を縮小するなどの措置をとったことによります。この措置により財源を捻出し、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を優先事項として実施するとともに、子育て支援や新たな産業の創出、事業承継さらには教育のICT化をはじめとした新規事業を盛り込むなど、事業の優先順位を考慮に入れながら限られた財源の中でメリハリを付けた予算を編成しました。また、今年度は、これまで数々の感染症対策を講じてきましたが、財政調整用基金の令和3年度末現在高は、コロナの影響が顕在化する前の見込みを上回り、70億円を確保できる見込みです。

本市は、コロナ禍にあっても財政規律を緩めることなく、あらゆる事態にも対応できるよう、堅実な財政運営を行っています。

令和3年度は、コロナ対策にしっかりと取り組みつつ、アフターコロナを見据えたデジタルファーストを推進するとともに、市民福祉の向上を図り、誰もが安心して安全に暮らせるまちの創生に努めてまいります。

第2期総合戦略の2年目に当たる令和3年度におきましても、戦略の方向性に沿ったまち・ひと・しごとの好循環を生み出す事業に予算を重点配分しています。

まず、「しごとの創生」に関する取組です。

別府ツーリズムバレー構想については、その実現に向け、起業・創業等の支援の推進、「人財」の育成支援、ヒトと企業のつながりの強化に取り組めます。令和3年度には、「第33回宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）大分別府大会」の開催が予定されています。大分空港が小型人工衛星の打ち上げ拠点「宇宙港」に選定されたことに伴い、大分県においても宇宙産業の発展が期待されています。宇宙産業の分野は、今後、市場の拡大が見込まれています。観光など様々な産業が活性化する可能性を秘めており、宇宙産業の企業誘致や地元企業のビジネスチャンスを後押しすることは、別府ツーリズムバレーに通じるものと考えています。

いまだ、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な状況ではありますが、コロナ収束後において、事業を継続、発展できるよう新たな支援に取り組み、別府に新しい

価値を提供し、観光産業にイノベーションを起こすことにより、儲かる別府を目指します。

次に、「ひとの創生」に関する取組です。

学校給食共同調理場の建替えについては、令和5年9月の供用開始に向けて、基本設計・実施設計に着手します。健やかな別府っ子を育む「質」の高い学校給食の提供を基本理念に「安心・安全」、「おいしい給食」、「食育・地産地消」、「食物アレルギー対応」の4つを柱として、日本一おいしい学校給食の実現を目指します。

子育て関連では、保育所等が保育士等の不足により定員未満の受入れとなっている事態を解消し、入所待ち児童数を減少させるため、新規採用保育士等に補助金を交付することにより、保育士等の確保を図ります。また、多子世帯の子育て支援策の一環として、認可外保育施設に通う3歳未満、第2子以降の児童の保育料を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

教育関連では、小中学校のICT環境を学習に取り入れ、児童生徒の情報活用能力の育成につなげます。児童生徒一人ひとりに配備したタブレットを授業で活用することにより学習効果をさらに高め、主体的で協働的な学びの充実を図ります。教師と児童生徒、保護者、地域とのコミュニケーションを大切にしながら、ICTによる効果的な指導方法の確立に努め、児童生徒の学力向上を目指します。

最後に、「まちの創生」に関する取組です。

新図書館等の整備については、令和2年3月に基本計画を策定しましたが、コロナ禍を経験し、令和2年度は一旦事業の進捗を止める選択をしました。この期間を活用して、新しい時代にふさわしい拠点となるよう、さらに計画内容を練り上げ、50年先の子どもたちにも残せる公共空間づくりに着手します。

福祉サービス事業あり方検討委員会からいただいた意見を基に、敬老祝金などの事業を見直しましたが、当該見直しにより得られた財源については、新設する別府市共生社会実現推進基金に積み立て、段差の解消や相互理解の促進などに活用することにより、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

デジタルファーストの取組としては、児童生徒の安全安心を確保するとともに、保

護者の利便性の向上を図るため、学校から保護者に対し、迅速かつ確実な連絡を行えるよう、全ての幼稚園及び小中学校にLINEを活用した学校連絡網を整備します。また、マイナンバーカードの利便性や取得を促進するため、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアで取得できるようにするなど、全国的なデジタル化の流れに適切に対応しながら、「デジタルのちから」を活用することで、「いつでも」、「どこからでも」行政サービスを利用できる、市民の利便性を向上する取組を進めます。

次に特別会計です。特別会計の予算総額は、546億8,400万円で、前年度当初予算比で2.4%の増額となっています。

競輪事業特別会計では、収益増加を図るため、モーニング競輪などの開催日数を増やし、106日開催を目指した運営を行うことにより、前年度と比較して16億7,100万円、6.8%の増額となっています。

最後に、水道事業会計及び公共下水道事業会計です。

水道及び公共下水道サービスを将来にわたって持続的、安定的に提供していくため、建設改良事業などの経費を計上しています。

次に予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、「条例関係16件」、「その他4件」の計20件を提出しています。

「議第17号 別府市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について」は、行政不服審査法施行令の一部が改正され、審査請求書への押印規定が削られたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第18号 別府市職員の退職管理に関する条例の制定について」は、地方公務員法の規定に基づき、再就職者による依頼等の規制等を定める条例を制定しようとするものです。

「議第19号 別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は、建築主事資格を要する業務に従事する職員の特殊勤務手当を定めること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第20号 別府市共生社会実現推進基金条例の制定について」は、共生社会の実現に寄与する施策の財源を確保するため、別府市共生社会実現推進基金を設置することに伴い、条例を制定しようとするものです。

「議第21号 別府市手数料条例の一部改正について」は、建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料の区分を見直すこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第22号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、市立幼稚園の預かり保育料の上限規定を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第23号 別府市成年後見制度の利用の促進に関する条例の制定について」は、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする条例を制定しようとするものです。

「議第24号 別府市国民健康保険条例の一部改正について」は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正され、条例が引用する条項が削られたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第25号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について」は、国民健康保険税の基礎課税額の所得割額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第26号 別府市介護保険条例の一部改正について」は、令和3年度から令和5年度までの保険料率を定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第27号 別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」から「議第30号 別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」までの4議案は、介護保険法に基づき、条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第31号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、鉄輪地獄地帯公園小倉エリア駐車場を有料公園施設として設置することに伴い、

条例を改正しようとするものです。

「議第32号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、所得税法の一部が改正され、寡婦等の用語が見直されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

「議第33号 指定管理者の指定について」は、指定管理者に鉄輪地獄地帯公園小倉エリア駐車場の管理を行わせることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

「議第34号 別府市湯山コミュニティセンターの長期かつ独占的な利用について」は、別府市湯山コミュニティセンターの長期かつ独占的な利用をさせることについて、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

「議第35号 市道路線の認定及び廃止について」は、道路法の規定により、市道の認定及び廃止について、議会の議決を求めるものです。

「議第36号 市長専決処分について」は、新型コロナウイルスワクチン接種を速やかに実施するため、令和2年度別府市一般会計補正予算（第12号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。